

発熱など風邪症状のある患者の皆様へ

◎新型コロナウイルスに対する感染拡大防止のために、インフルエンザ等の検体検査につきましては、原則として実施しないこととさせていただき、インフルエンザ感染の可能性が高い方は臨床診断にて治療薬を処方させていただきます。

◎風邪症状以外の患者様は、通常の診察を行います。

◎当診療所では、新型コロナウイルスに対する検体採取は実施できません。

◎発熱（37度以上）、咳などの風邪の症状や強いだるさ、息苦しさなどの症状がある方は、京都府新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口 電話：075-414-4726（受付時間：24時間）に相談していただきますよう、お願い申し上げます。

令和2年5月12日 相楽休日応急診療所管理者